

令和4年度 看護系技官

事前
申込み制

ハイブリッド
開催

在宅のまま
スマホやPCでも
参加可能です！

業務説明会のお知らせ

看護系技官とは？看護の知識や経験を活かす行政とは？？
看護系技官にはどのようなことが期待されているか？？？
など、**オンラインと対面のハイブリッド形式**で説明会と
座談会を実施します。ご興味のある方は是非ご参加下さい！

日時
場所

令和4年7月11日（月） 14:00～16:00
会場：厚生労働省

プログラム
人数

- ①看護系技官の業務の紹介
※人数（先着） 対面：40名 オンライン：制限なし
- ②先輩技官との座談会・個別相談
※座談会30分、個別相談1人5分程度（希望者のみ）を予定しています。
※人数（先着） 対面：40名 オンライン：40名

対象者

①又は②に該
当する方

- ①看護系技官採用試験の応募資格を満たす方
（看護系技官採用試験の応募資格）
 - ◆日本国籍を有する方
 - ◆看護師免許と保健師免許又は助産師免許を取得している方
 - ◆看護系大学を卒業している方、又は看護系大学院を修了（見込みを含む）した方
 - ◆看護に関する業務（修士課程の期間を含む）経験を採用時点で7年以上有する方
 - ◆看護行政の業務に理解があり、意欲のある方
- ②看護系技官の仕事に興味のある方

説明会に参加する
皆様へのお願い

- ★参加には**事前の参加登録が必要**です。
- ★オンライン参加の方は事前にZoomアプリのインストールをお願いします。
- ★**データ通信料・交通費は参加者の負担**となります。

申し込み方法

参加を希望される方は、①～⑦の事項を記載し、下記メールアドレスに
6月30日（木）までお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

- ①お名前(ふりがな) ②年齢 ③勤務先または学校名 ④連絡先(メールアドレス)
 - ⑤座談会の希望の有無 ⑥個別相談の希望の有無 ⑦参加方法(対面・オンライン)
- ※個別相談希望の方は座談会への参加が必須となります。

問い合わせ先

厚生労働省医政局看護課 倉永
電話 03-5253-1111（内線 4195）
メール kango-jinji@mhlw.go.jp

※看護系技官の採用に関する情報は、厚生労働省ホームページに記載していますのでご参照ください。

→ <https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kangokei/info/>

